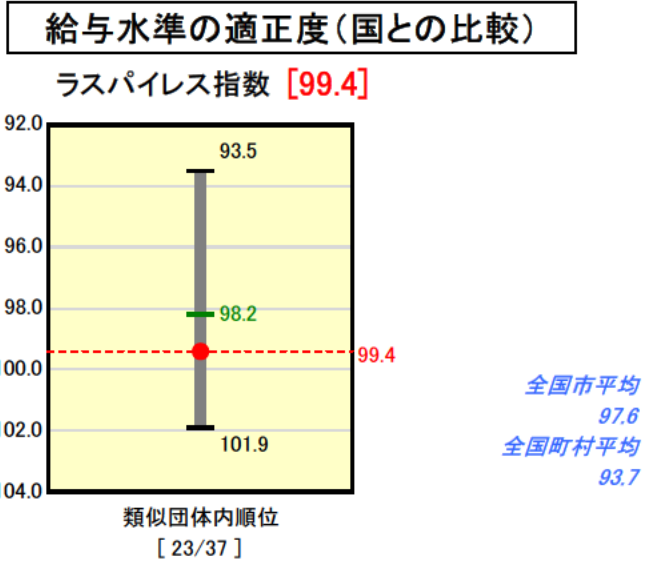
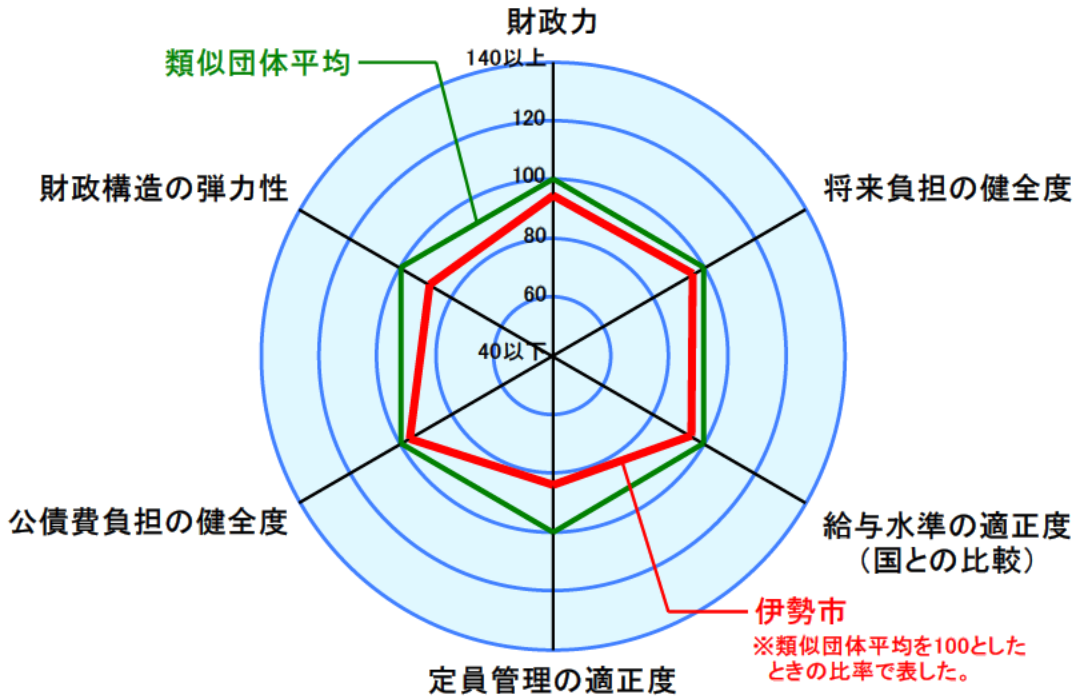
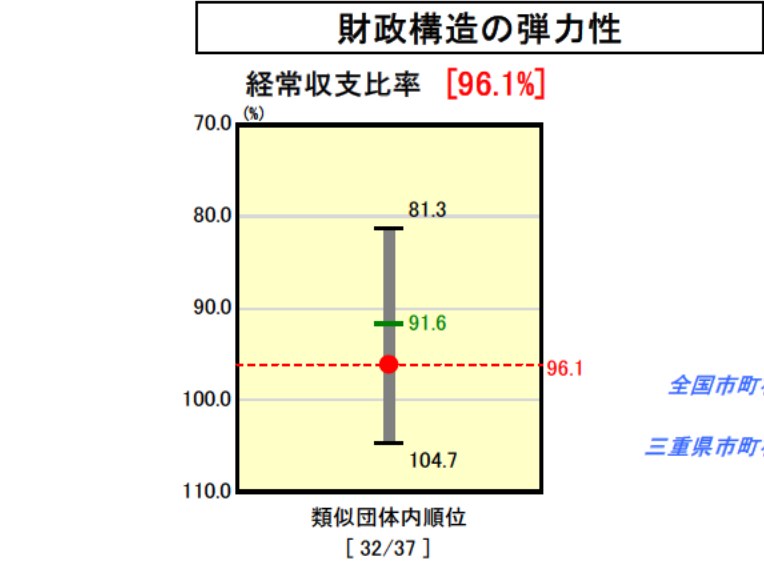
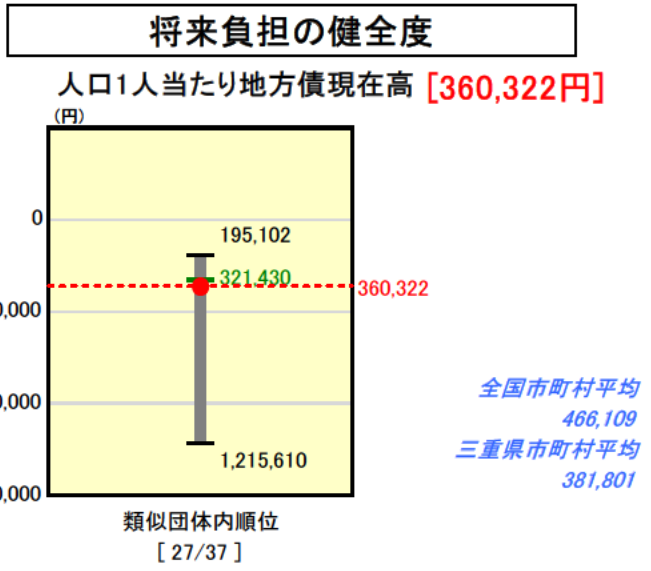
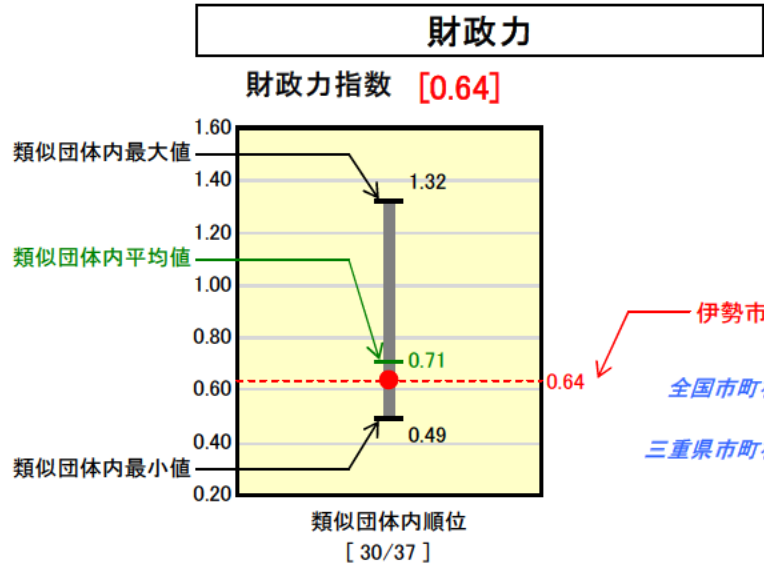


市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

三重県 伊勢市

人口	98,809人(H17.3.31現在)
面積	178.97 km ²
歳入総額	32,160,048千円
歳出総額	31,833,115千円
実質収支	214,185千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【財政力指数】人口の減少や税基盤の脆弱性等から厳しい状態のまま推移し、類似団体平均を下回っている。今後とも、定員管理の適正化等による経常経費削減や地方税の徴収強化等の取組みを通じて、財政基盤の強化に努める。

【経常収支比率】10年度から12年度にかけて、普通交付税等による地方財政対策等により、計数的には改善の方向であったが、13年度より悪化の傾向にある。第三次行財政改革大綱実施計画(14~17年度)において、定員管理の適正化による人員削減を実施し、人件費の抑制に一定の効果が見られるが、扶助費や特別会計への繰出金の増加、三位一体の改革に伴う地方交付税及び臨時財政対策債の大幅削減による経常一般財源総額の減少などが影響し、96.1%と類似団体平均を上回っている。16年度より設立された「三重地方税管理回収機構」に引き続き滞納事業を移管することも含め、徴収率の向上並びに滞納整理の強化を図り、引き続き収入額の増額に努める。

【起債制限比率】過去において、利率の高い地方債の繰上償還を実施し、償還金の伸びを抑えていたが、国の景気対策としての起債による元利償還額が近年ピークを迎えていることから起債制限比率は急騰し、16年度は10.6%となり類似団体平均を若干上回るようになった。これまでと同様に、できるだけ条件のよい有利(交付税措置)な起債の充実に努めるほか、事業の選択基準を確立し、各年度の地方債の発行を抑制する。

【人口1人当たり地方債現在高】新規地方債発行額を元金償還額以下に抑え、地方債元金残高を減らすことで、改善が図れると考えるが、適正な投資を怠ると、地域経済活動の停滞、ひいては市税収入の冷え込みを招くことも考えられるため、世代間の負担の公平性に留意しながら、将来の公債費の低減に努める。

【ラスパイレス指数】給与体系の見直しが遅れ、現在類似団体平均を1.2ポイント上回り、全国市平均も1.8ポイント上回っている。このような状況を踏まえ、行財政改革の中で給料表の運用を是正するとともに、各種手当についても総点検を行い、「給与」全体の適正化に努める。

【人口1,000人当たり職員数】前回の行財政改革計画(計画期間:平成13年度~17年度)において84人(△8.5%)の削減を行ってきたものの、人口当たり職員数を類似団体と比較すると突出して多く、更なる削減が必要である。

